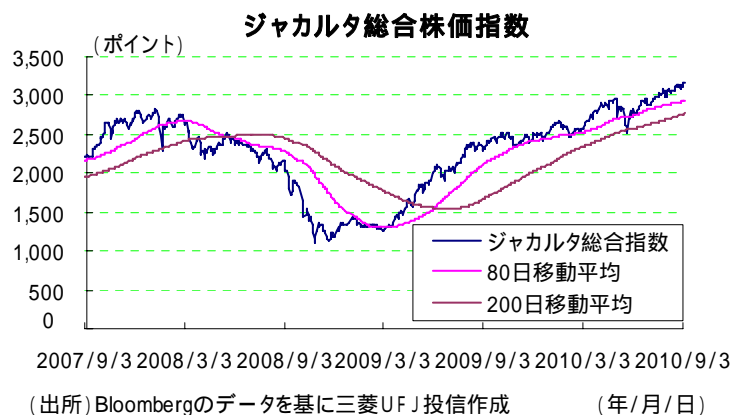


Mitsubishi UFJ Asset Management Strategy Report
インドネシアが預金準備率の引き上げを発表
【インドネシア中央銀行はインフレへの警戒姿勢を強める】

9月3日、インドネシア中央銀行(以下インドネシア中銀)は金融政策決定会合で政策金利を6.5%に据え置いたものの、将来のインフレ圧力の高まりと過剰流動性を抑えるべく、ルピア建て預金準備率を5.0%から8.0%へ引き上げることを決定しました(適用は2010年11月1日)。なお、預金準備率の引き上げに関しては、前回の8月4日の金融政策決定会合で既に実施の可能性が指摘されており、これに沿った動きといえます。また、この発表は、3日の株式取引時間内に行われたものの同日の同国株式市況は、堅調な推移となりました。

この決定の背景には、2カ月連続で消費者物価指数の前年比伸び率がインフレターゲットの上限である6.0%を上回ったことが影響していると思われます。インドネシア中銀は以前より年後半のインフレ率の決定要因として、需要の増加というよりは電気料金の引き上げ 天候不順やラマダン(断食月)による食料品価格の高騰といった一時的な要因を挙げていました。しかしながら、9月1日に正式就任したダルミン・ナスティオン インドネシア中銀総裁が「2010年のインフレ率はインフレターゲットの上限を上回る可能性がある」と指摘したとの報道や、声明文内でインドネシア中銀がインフレ圧力の高まりに関心を持っているとしたことからわかるように、同中銀は、従来の成長一辺倒の姿勢を明確に修正し、インフレへの警戒姿勢を強めています。インドネシアでは、内外需の回復を背景に順調な景気回復が進展するなか、需給ギャップはタイト化(経済の供給能力を上回って需要が増加すること)しインフレ期待は高まる方向にあり、年内には政策金利の引き上げに踏み切る可能性があると思われます。高まるインフレ期待に対し遅すぎる政策対応は、海外投資家から嫌気される材料となりえます。今回の政策対応はこうしたリスクを軽減し、持続可能な成長を達成するために必要な処置であり、株価や為替相場にはポジティブ材料となると考えています。

また、インフレ警戒姿勢を強めたということは、中銀が輸入インフレ抑制のためインドネシアルピア高を容認しやすい状況にあることを示していると思われます。今後の政策金利の引き上げの可能性や中央銀行の通貨高容認姿勢等も海外からの資金流入を支える要因になると見込んでいます。



当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的としたもので、投資勧誘を目的としたものではありません。投資の最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。当資料に示されたコメント等は、当資料作成日現在の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。投資信託は株式、公社債等値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金保険の対象とはなりません。金融商品取引業者以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等について保証・約束するものではありません。

円/インドネシアルピア相場(NY市場)



以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会